

患者の皆さんへ

【重要】電話再診による診療・処方箋発行の終了について

当院では、令和2年4月より、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置により、定期受診されている患者さんのうち、医師が電話での診察が可能と判断した患者さんに、電話での再診による処方箋発行を行っていましたが、厚生労働省より、この特例措置を終了するとの通知がありました。

つきましては、当院においても、電話再診による診療及び処方箋発行を令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

8月1日以降の処方箋発行につきましては、従来通り外来を受診していただきますようご理解とご協力をお願いします。

横浜市総合保健医療センター